

資料 3

平成24年度第19回震災復興推進本部会議 審議・報告

提出日：平成24年12月13日

担当部・課：健康部 介護保険課〔内線2431〕

① 件 名	
(改定版)石巻市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について	
②施策等を必要とする背景及び目的(理由)	
<p>【背景及び目的】</p> <p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、法に基づき、一体の計画として3年ごとに見直しを行い策定している。</p> <p>第5期計画については、平成23年度中に見直し、平成24年度から平成26年度までを計画期間として策定予定であったが、東日本大震災の影響により、震災前の各種データや調査結果の活用が困難な状況となったことから、「第4期計画」の内容を1年間延長した暫定版第5期計画を策定して、平成24年度の介護保険事業を運営している。</p> <p>今般、震災後の状況を考慮した平成25年度から平成26年度までの期間に係る(改定版)石巻市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定するものである</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <ol style="list-style-type: none">1 老人福祉法(高齢者福祉計画)2 介護保険法(介護保険事業計画) <p>【〔震災復興基本計画との整合性〕 計画の位置付け： 有・無】</p> <p>施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <ol style="list-style-type: none">1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保(3) 地域福祉の復旧・復興	
④提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)	
平成24年1月	第5期計画策定に係るニーズ調査実施(65歳以上の在宅高齢者2,500人対象)
平成24年5月	第1回介護保険運営審議会開催(第5期計画策定諮問、スケジュール等協議)
平成24年7月	第2回介護保険運営審議会開催(高齢者及び介護保険事業の状況等確認)
平成24年8月	第3回介護保険運営審議会開催(人口推計案等審議)
平成24年11月	第4回介護保険運営審議会開催(第5期計画中間案審議)

<p>⑤主な内容</p>
<p>【計画概要】</p> <p>基本理念：「高齢者が尊厳を保ち、生きがいを持って自立し、安心して暮らせるまちづくり」</p> <p>本計画は、第4期計画及び暫定版第5期計画の基本理念を引き継ぎ、高齢者福祉施策の展開を計画し、基本理念のもと、4つの基本方針と18の施策により、高齢者福祉環境の充実を図るもの。</p> <p>基本方針1 生きがいづくりと社会参加の促進 基本方針2 健康づくりと介護予防の推進 基本方針3 要支援・要介護者支援の充実 基本方針4 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>計画実施期間 平成24年度～平成26年度 （平成24年度は暫定版計画、平成25年度から改定版計画） （参考）前回計画実施期間 平成21年度～平成23年度</p> <p>【保険料基準額の設定】</p> <p>○基準額 現行月額 3,500円 → 改定月額 4,400円 ○改定方針 第5期保険料の設定に当たっては、制度改正、認定者の増加、施設基盤整備等に伴う保険料の増額を抑制するため、財政調整基金を繰り入れて設定する。 （上記以外については、別紙計画案のとおり）</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>本計画により、高齢者福祉施策を展開し、高齢者福祉環境を充実させて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、社会を支える一員としてともに支えあいながら、誰もが自分らしく日常生活を営むことができるまちを実現する。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>東松島市、女川町及び南三陸町は、本市と同様に今年度中に改定版第5期計画を策定することとして、現在計画案を作成中である。 その他の県内自治体は、昨年度中に第5期計画の策定を完了している。</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月中旬 パブリックコメントの実施 ・平成25年1月下旬 パブリックコメント結果報告 ・平成25年1月 第5回介護保険運営審議会開催（最終案審議、答申予定） ・平成25年2月 市議会全員協議会で説明 市議会定例会に石巻市介護保険条例の一部改正案を提案（平成25年4月1日施行） ・平成25年3月末 宮城県に報告の上、公表
<p>⑨その他</p>
<p></p>